



2023年1月13日

各位

会社名 株式会社M&A総合研究所  
代表者名 代表取締役社長 佐上 峻作  
(コード：9552 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役管理本部長 荻野 光  
(TEL. 03-6665-7590)

### 持株会社体制への移行に伴う会社分割（新設分割）による子会社設立 並びに商号変更及び定款変更（商号・事業目的の変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行及びこれに伴う定款の一部変更（商号・事業目的の変更）について、2023年3月14日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、今回の会社分割により新設分割会社である当社が新設分割設立会社に承継させる資産合計額は、新設分割計画策定時点においては、当社の総資産額の5分の1以下となり、会社法第805条の定める株主総会の決議を要しない簡易新設分割の要件を満たすこととなる見込みですが、これまでの当社のメインビジネスを新設分割設立会社に移管することの重要性に鑑み、株主総会での承認を経ることを予定しております。

これに伴い、当社は、本臨時株主総会において必要な承認決議がなされること及び会社分割の効力が発生することを条件として、2023年3月17日付で「株式会社M&A総研ホールディングス」へと商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定であるとともに、2023年3月17日付で、当社が営むM&A仲介事業（以下「本件事業」といいます。）を、会社分割（新設分割）により、当社の100%子会社となる株式会社M&A総合研究所（以下「（新）M&A総合研究所」といいます。）に承継させることを予定しております。

なお、当該会社分割は、当社を分割会社とする単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

#### 記

##### I. 組織再編について

##### 1. 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社は「M&A Techにより未来のM&A市場を創造する」という企業理念のもと、従来のM&A仲介サービスに存在するアナログな手法をテクノロジーにより刷新することにより、「成約スピードの向上」と「価格の抑制」を実現し、多くの会社がM&Aという選択肢を検討できる会社を創ることを目指しており、これらの取り組みを通じ、企業価値の最大化を図ることを経営方針としております。

このような経営方針の中、今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、事業戦略及び税務戦略並びにブランド戦略の立案や、グループの資本効率やリスク管理及び人的資本の強化、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。

また、グループ各社においては、独立した企業としての責任の元で事業構造改革と成長戦略の実現に向けた取り組みを自立的に展開することを目標とし、企業価値の向上と資本効率の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

## 2. 当該組織再編の要旨

### (1) 当該組織再編の日程（予定）

取締役会決議日	2023年1月13日
臨時株主総会基準日公告日	2023年1月13日
臨時株主総会基準日	2023年1月31日
債権者異議申述公告日	2023年1月31日（予定）
債権者異議申述最終期日	2023年3月1日（予定）
臨時株主総会決議日	2023年3月14日（予定）
分割期日（効力発生日）	2023年3月17日（予定）

### (2) 当該組織再編の方式

当社を分割会社として、（新）M&A総合研究所を新設分割設立会社とする新設分割（以下「本新設分割」といいます。）です。

### (3) 当該組織再編に係る割当ての内容

本新設分割の対価として、（新）M&A総合研究所は普通株式10,000株を発行し、そのすべてを分割会社である当社に交付します。

### (4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権については、本新設分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債を発行していません。

### (5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

（新）M&A総合研究所は、本件事業に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

### (7) 債務履行の見込み

本新設分割において、当社及び（新）M&A総合研究所が負担すべき債務の履行の見込みの問題はないものと判断しております。なお、本新設分割に伴う債務の承継は、免責的債務引受けの方法によるものとなります。

## 3. 当該組織再編の当事会社の概要

	分割会社 (2022年12月31日時点)	新設分割設立会社 (2023年3月17日設立予定)
(1) 商号	株式会社M&A総合研究所（2023年3月17日付で株式会社M&A総研ホールディングスに商号変更予定）	株式会社M&A総合研究所
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館18階	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館18階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐上 峻作	代表取締役 佐上 峻作
(4) 事業内容	M&Aの仲介及びコンサルティング	M&Aの仲介及びコンサルティング
(5) 資本金	617,857,600円	100,000,000円
(6) 設立年月日	2018年10月12日	2023年3月17日（予定）
(7) 発行済株式数	19,153,900株	10,000株
(8) 決算期	9月30日	9月30日

(9) 大株主及び持株比率	佐上峻作	72.55%	株式会社M&A総研ホールディングス	100.00%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.77%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.85%		
	株式会社SMBC信託銀行（特定金外信PKSHA SPARX アルゴリズム1号）	1.55%		
	NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1.03%		
	Reo Asset Management 1号投資事業有限責任組合	0.82%		
	INDUS JAPAN LONG ONLY MASTER FUND, LTD	0.80%		
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	0.59%		
	BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	0.59%		
野村信託銀行株式会社（投信口）	0.57%			

#### 4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

2022年9月期	株式会社M&A総合研究所
純資産額	2,929,901千円
総資産額	4,228,663千円
1株当たり純資産額	152円92銭
売上高	3,911,607千円
営業利益	2,103,534千円
経常利益	2,082,579千円
当期純利益	1,326,616千円
1株当たり当期純利益	71円29銭

#### 5. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

M&A仲介事業

##### (2) 分割する部門の経営成績（2022年9月期）

区分	分割する事業(a)	当社実績(b)	比率(a/b)
売上高	3,905,821千円	3,911,607千円	99.9%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格（見込）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	535,230 千円	流動負債	136,098 千円
固定資産	45,981 千円	固定負債	－千円
合計	581,211 千円	合計	136,098 千円

6. 会社分割後の状況

本新設分割後の当社の所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

なお、当社の名称及び事業内容については「Ⅱ. 商号変更について」及び「Ⅲ. 定款の一部変更について」に記載のとおり、本臨時株主総会の承認を条件として、2023年3月17日付で「株式会社M&A総研ホールディングス」へ商号変更し、事業の目的を持株会社体制への移行に必要となる形に変更を行う予定であります。

本新設分割における新設分割設立会社である（新）M&A総合研究所の概要については、上記「3 当該組織再編の当事会社の概要」をご参照ください。

7. 今後の見通し

分割会社（当社）は、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。

本新設分割による子会社設立及び資産運用に関するコンサルティング事業を行う子会社設立に伴い、2023年9月期第2四半期より連結決算への移行を予定しております。資産運用に関するコンサルティング事業を行う子会社設立については、本日付で開示しております「子会社設立に関するお知らせ」をご参照ください。

連結決算開始に伴う連結業績予想は、2022年10月28日に公表いたしました単体での2023年9月期業績予想と同額となる予定です。なお、今後公表すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

Ⅱ. 商号変更について

1. 商号変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、2023年3月17日（予定）をもって商号の変更を行うものであります。

なお、この商号変更は、下記「Ⅲ. 定款の一部変更について」に記載の定款変更が本臨時株主総会において承認されること及び本新設分割の効力が発生することを条件としております。

2. 新商号（英文表記）

株式会社M&A総研ホールディングス（英文：M&A Research Institute Holdings Inc.）

Ⅲ. 定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

本新設分割により当社が持株会社へ移行するとともに、新たに子会社を設立して資産運用に関するコンサルティング事業を開始する予定であることに伴い、2023年3月17日（予定）をもって商号及び事業の目的の変更を行うものであります。

なお、この定款の一部変更は、本臨時株主総会において承認されること及び本新設分割の効力が発生することを条件としております。

資産運用に関するコンサルティング事業の開始の予定については、本日付で開示しております「子会社設立に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 定款一部変更の内容

定款一部変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所）

現行定款	変更案
（商号） 第1条 当社は、株式会社M&A総合研究所と称し、英文では、 <u>M&amp;A Research Institute Inc.</u> と表示する。	（商号） 第1条 当社は、株式会社M&A総研ホールディングスと称し、英文では、 <u>M&amp;A Research Institute Holdings Inc.</u> と表示する。

<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 M&amp;A（企業の提携・合併・買収）の仲介及びコンサルティング 2 インターネットを利用した各種情報提供サービス及び広告代理店業 3 ウェブコンテンツ・EC（電子商取引）サイト・ウェブサイトの企画、設計、開発、制作及び運営 4 アプリケーションソフトウェアの企画、設計、開発、販売、配信及び輸出入 5 販売促進活動に関するコンサルティング 6 経営・財務に関するコンサルティング 7 金融・不動産に関するコンサルティング ＜新設＞ 8 有価証券・各種金融商品・不動産に関する投資 9 古物商 10 宅地建物取引業 11 損害保険の代理業 ＜新設＞ 12 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1 M&amp;A（企業の提携・合併・買収）の仲介及びコンサルティング 2 インターネットを利用した各種情報提供サービス及び広告代理店業 3 ウェブコンテンツ・EC（電子商取引）サイト・ウェブサイトの企画、設計、開発、制作及び運営 4 アプリケーションソフトウェアの企画、設計、開発、販売、配信及び輸出入 5 販売促進活動に関するコンサルティング 6 経営・財務に関するコンサルティング 7 金融・不動産に関するコンサルティング 8 資産運用に関するコンサルティング 9 有価証券・各種金融商品・不動産に関する投資 10 古物商 11 宅地建物取引業 12 損害保険の代理業 13 <u>金融商品取引法に規定する、第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業及び金融商品仲介業</u> 14 前各号に附帯<u>関連</u>する一切の業務</p>
--	--

以上